課 班 名 企画調整課

事 業 名

1 健康危機管理業務

### (管内の現状及び課題)

- 1 当所「新型インフルエンザ対策マニュアル」は、H19年の策定後、改定がなされていない。この間、国においてはH21.3とH23.9に行動計画を改定し、県も地方機関再編を踏まえ、H22.12に行動計画第三版に改定している。このため、当保健所においても早急に「新型インフルエンザ対策マニュアル(壱岐保健所)」を改訂する必要がある。
- 2 一昨年度後半からの高病原性鳥インフルエンザの発生等により、県の「鳥インフルエンザ発生時対応マニュアル」もH23.11に改訂されているため、「壱岐地区における高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアル」(H22.4)の改訂も必要である。

# (対 策)

- 1 新型インフルエンザ発生時に、保健所職員が迅速、的確に対応するため「新型インフルエンザ対策マニュアル(壱岐保健所)」を改訂する。
- 2 高病原性インフルエンザ発生時に、保健所職員が迅速、的確に対応するため「壱岐地区における高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアル」を改訂する。

# (本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 「新型インフルエンザ対策マニュアル(壱岐保健所)」の改訂。
- 2 「壱岐地区における高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアル」の改訂。
- 3 新型インフルエンザ及び高病原性鳥インフルエンザ対応のための防護服着脱訓練の実施。

業務名

2 地域医療関係業務

# (管内の現状及び課題)

- 1 医療連携体制の構築
  - 1) 壱岐地域保健医療対策協議会(以下地対協): 平成23年度は年1回開催 地域保健医療対策協議会設置要綱の改正について報告 長崎県医療計画
    - ・長崎県医療計画について(医療政策課説明)
    - ・「壱岐地域の特徴ある取り組みと今後の方向性」の現状及び推進体制と評価方法について 切れ目のない脳卒中の治療とリハビリテーションの体制作りを地対協専門部会と壱岐地域リハ ビリテーション連絡協議会の脳卒中専門部会と連携し取り組むことになった。

長崎県地域医療再生計画について(医療政策課説明)

肺炎死亡率高率の背景にある摂食嚥下と口腔ケアの問題、胃瘻患者が増加し在宅生活にもどせない等の課題がでた。

- 2)「脳卒中及び在宅医療に関する地域医療連携専門部会」は開催していないが、各専門部会長に地対協に出席してもらい、今後の方針について、情報を共有してもらった。
- 3) 脳卒中医療に関する地域医療専門部会については、22 年度の専門部会で意見のあった住民に対する脳卒中症状の啓発のため、住民向けのチラシについて、ケーブルテレビを通じて普及啓発を行った。
- 4)在宅医療に関する地域医療連携専門部会では、赤木保久医師が認知症サポート医養成研修を受講し、 壱岐市が開催した壱岐市キャラバンメイト養成研修で認知症サポート医として講師を担当した。

#### 2 救急医療

- 1)島内AED設置状況 89台 H24年4月現在(広報いき4月号)
- 2) 壱岐市消防本部の協力を得て壱岐地区県職員を対象に心肺蘇生(AED含む)講習会を実施した。 実施回数2回(H23.7.14、H23.7.15) 受講者27名

#### 3 医療安全の推進

- 1)平成15年から保健所に「壱岐地域医療安全相談センター」が設置され、患者・家族等からの医療 安全相談に対応している(医療安全相談件数 平成22年度 2件、平成23年度 0件)
- 2) 壱岐地域医療安全相談センター連絡調整会議を平成 22 年度 1 回開催したが、平成 23 年度は開催していない。

#### (対策及び本年度の目標)

- 1「脳卒中のリハビリテーションの連携状況」の調査を壱岐地域リハビリテーション連絡協議会の脳卒中 専門部会と連携し行う。
- 2 住民参加型地域医療向上事業 (H24~H25年度) は地対協等で抽出した課題に取り組む。

### (本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 地対協では「壱岐地域の特徴ある取り組みと今後の方向性」の進捗管理と計画期間を平成25年4月 から30年3月までとする新たな医療計画策定に向けての検討等を行う。1~2回/年
- 2 「脳卒中の医療連携」に重点的に取り組むために、地対協専門部会と壱岐地域リハビリテーション連絡協議会の脳卒中専門部会と連携し取り組む。
  - 「脳卒中に関する地域医療連携専門部会」「在宅医療に関する地域医療連携専門部会」1回/年 (壱岐地域リハビリテーション連絡協議会の脳卒中専門部会 4回/年)
- 3 住民参加型地域医療向上事業(H24~H25年度)は地対協等で抽出した課題に取り組む。
- 4 壱岐地区県職員を対象に心肺蘇生(AED含む)講習会(平成18度より毎年開催)を実施する。
- 5 引き続き医療安全相談窓口を設置し、相談に対応する。

業 務 名

3 医療機関立ち入り検査業務

## (管内の現状及び課題)

1 医療法第25条第1項の規定に基づき、医療機関が法令に定める人員及び構造設備を有し、適正な管理を行っているかについて、検査及び指導を実施する。

平成23年度実績 管内医療機関数 立入検査数

病院 7施設中 7施設(7回)を実施

診療所 24施設中 8施設(8回)を実施(診療所3、歯科診療所5)

合計 3 1施設中 1 5施設(15回)を実施

病院立入検査については、県が定める重点項目を中心に、長崎県内で統一したチェックリストに基づき検査が行われており、効率的かつ地域差のない立入検査内容の充実が図られている。

- 2 病院については毎年実施し、診療所及び歯科診療所は3年毎に検査を実施している。
- 3 平成23年度の病院立入検査において、安全管理のための体制及び院内感染防止のための対策が不 十分な病院が認められた。

### (対策及び本年度の目標)

- 1 病院(7施設)、診療所(8施設)、歯科診療所(0施設)の計15施設について、立入検査及び 指導を行う。
- 2 県が定める重点項目を中心に立入検査・指導を行うが、特に安全管理のための体制及び院内感染防止のための対策が十分図られているかに留意し、実態に即した把握・指導を行う。

# (本年度の主な事業内容と実施方針)

1 県が定める重点項目を中心に、検査指導を行う。

	管内医療機関数	(立)	、検査予定数 )	H24.4現在
病院	7	(	7)	
診療所	1 6	(	8)	
歯科診療所	1 0	(	0)	
合計	3 3	(	15)	

2 特に安全管理のための体制の確保及び院内感染防止のための対策が十分図られているかに留意し、 実態に即した把握・指導を行う。 業務名 4 研修業務

#### (管内の現状及び課題)

- 1 会議・研修等
- (1) 壱岐市との企画及び地域保健課長および担当者会議(保健福祉担当者会議)は、平成23年度は 年度当初災害派遣等で職員の日程調整が厳しく開催していない。
- (2)地域保健関係職員等研修会

(H23実績:H24年1月30日 壱岐振興局第1別館3階会議室 受講者21名)

今年度は「災害時等健康危機管理の地域保健活動について学ぶ。」をテーマに東日本大震災の災害支援に派遣された職員の報告と情報交換を行った。

(\*H23年度実績から報告は福祉保健課予算に係るもののみに変更)

- (3) 壱岐市養護教諭研修会 平成23年4月12日(金) 芦辺町クオリティーライフセンターつばさ H23実績: 養護教諭22名、教育委員会3名、壱岐市健康保健課2名)
- 2 学生等研修受入
- (1)県立大学シーボルト校看護学科 16名 8日間(4/25~4/27 3日間、6/13~6/17 5日間)
- (2) 壱岐高校生講話「壱岐市の医療の現状と課題」生徒3年生11名 教諭3名 計14名 1日間(10/25 17:00~18:05)

#### (対策及び本年度の目標)

- 1 地域の実情に対応した地域保健福祉サービスが円滑に推進される事を目的に、壱岐市と保健所等関係機関が相互の業務を理解し、連携が深められるよう会議を行う。また、関係職員の資質向上のために必要な研修を実施する。
- 2 将来、地域医療・看護、公衆衛生の分野に関わる学生等の育成を行う。

# (本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 会議・研修等
  - (1) 壱岐市との企画及び地域保健課長及び担当者会議(保健福祉担当者会議)の開催 (1回/年 6/6)
  - (2)地域保健関係職員等研修会、

保健所及び壱岐市職員による伝達研修会を開催する。(1回/年) (原子力防災研修伝達等)

新任保健師研修会(2回/年 1回目:4/25~4/26 2回目:9月予定)

- 3) 壱岐市養護教諭部会研修会 平成24年4月13日(金) 壱岐島開発総合センター
- 2 実習受入れについては、実習目的に沿うよう実施する。

業務名

5 情報管理業務

#### (管内の現状及び課題)

1 保健統計調査事業(統計調査・分析・地域診断)

保健医療業務の基礎となる資料の作成については、平成23年度は壱岐地区肝炎対策検討会開催に向けて、資料作成を行った。また平成25年度受動喫煙防止島プロジェクトの企画に際し、過去の調査等について整理を行った。

#### 2 事業概要の作成

保健所事業及び統計資料をまとめ事業概要を作成し、ホームページ上に平成23年8月29日掲載した。

3 ホームページの管理

感染症情報を中心にトピックス的な話題をタイムリーに掲載した。 健康づくりや栄養改善のページが完成していないので、担当課と相談し完成する必要がある。

#### (対策及び本年度の目標)

1 保健統計調査事業(統計調査・分析・地域診断)
各種統計調査の調査結果を整理・分析し、保健医療業務の基礎となる資料を作成する。

2 事業概要の作成

保健所が行う事業及び統計資料を関係機関へ周知するとともに、まとめたデーターを経年的に見ることができるよう毎年度作成しホームページ上で閲覧可能にする。

- 3 ホームページの管理
  - (1)ホームページの更新については、必要に応じて随時行い情報管理の徹底を図る。
  - (2)健康づくりや栄養改善のページが完成していないので、担当課と相談し完成する。

# (本年度の主な事業内容と実施方針)

1 保健統計調査事業(統計調査・分析・地域診断) 各種統計調査の調査結果を整理・分析し、保健医療業務の基礎となる資料を作成する。

2 事業概要の作成

保健所事業及び統計資料をまとめ事業概要を作成しホームページ上に掲載する。

- 3 ホームページの管理
  - (1)トピックス的な話題をタイムリーに掲載できるように検討する。
  - (2)健康づくりや栄養改善のページを担当課と相談し完成させる
  - (3) 県公式ウエブサイトのリニューアルが平成25年8月に予定されており、平成24年度は準備 作業を広報課の指示に従い実施する。